

## 令和6年度 学校教育指導の重点

「令和6年度学校教育指導の重点(福島県教育委員会)」に基づき、その全般的な推進を図りつつ、相双教育事務所域内の課題を踏まえて、次の点に重点を置きます。

### 「相双ならではの」教育の推進

- ・「相双らしさ」をいかした多様性を力に変える教育
- ・相双で学び、相双に誇りを持つことができる「相双を生きる」教育

### 小中 義務教育

#### 学校教育

児童生徒一人一人が未来の創り手となる小・中・義務教育学校教育

- 【県指針1】 急激な社会の変化の中でも通用する資質・能力の育成を図る学習指導の工夫・改善
  - 相双→「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（相双教育アピール、「ふくしまの『授業スタンダード』」を活用した授業の充実）
- 【県指針2】 道徳や体験活動を重視した豊かな人間性・社会性の育成と体育・健康に関する指導の充実
  - 相双→「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業改善（「道徳の礎（いしずえ）」の活用）  
→健康マネジメント能力の育成に向けた組織的な取組（「自分手帳」の活用機会の工夫と体力向上推進計画の適切な実施）
- 【県指針3】 「社会に開かれた教育課程」の実現と家庭や地域社会とともにある学校づくり
  - 相双→地域住民等と学校が連携・協働する探究的な学習活動の充実

### 高

#### 等学校教育

生徒一人一人の進路実現を図る高等学校教育

- 【県指針1】 教育内容・方法の改善・充実
  - 相双→授業の改善・充実を実現する、指導と評価の一体化
- 【県指針3】 自己指導能力の育成を目指した生徒指導の充実
  - 相双→スマートフォン等を適切に使用するための、情報モラル教育の充実  
→生徒への共感的理解と個に応じた指導・支援を充実させるための、組織的な指導体制づくり
- 【県指針4】 キャリア教育の視点に立った進路指導の推進
  - 相双→生徒の自主的・主体的な進路選択・決定を促すための、早期からの進路意識啓発
- 【県指針5】 体育・健康に関する指導の充実
  - 相双→「自分手帳」の活用等による、健康・体力への関心を高めるための、指導の充実

連携・交流

連携・交流

### 幼

#### 児教育

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育

- 【県指針1】 生きる力の基礎を育む教育・保育の充実と幼児期における資質・能力の育成
  - 相双→幼児の行動理解と予想に基づいた環境の構成による、主体的な活動や多様な体験の確保
- 【県指針2】 園種、年齢や発達の過程を踏まえた教育課程の編成と指導計画の作成
  - 相双→幼児理解や指導過程の振り返りに基づく、年・期・月等の長期の指導計画や、週・日等の短期の指導計画の作成・改善
- 【県指針3】 家庭や地域社会等との連携を生かした特色ある園づくりの推進
  - 相双→幼児と児童との交流や保育者と小学校教師との合同研修等による幼小連携の推進

### 特

#### 別支援教育

「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進する特別支援教育

- 【県指針1】 連続性のある多様な学びの場を重視した対応
  - 相双→個別的教育支援計画・個別の指導計画の引継・活用
- 【県指針2】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の工夫
  - 相双→教育的ニーズの整理（「障害のある子供の教育支援の手引」の活用）  
→自立活動の指導の充実
- 【県指針3】 自立と社会参加に向けた教育の充実
  - 相双→各段階における家庭や地域、関係機関と連携した特別活動を要とするキャリア教育の充実

相双教育事務所

検索

